



千  
地  
申  
3  
号

## 「**検修職場における駅派出検査体制の見直しに関する申し入れ**」 の**団体交渉を行う！その①**

1. 駅派出検査体制等の見直しを実施する根拠を明らかにするとともに、施策実施日を2024年10月1日とした理由を明らかにすること。

### 【会社回答】

駅派出検査体制等の見直しについては、車両の信頼性向上や輸送体系の変化、IP無線配備により情報共有が迅速化していること及び社員の新たな働き方や活躍のステージを拡大させるため実施するものである。なお、必要な準備が整ったため、実施日を決定したものである。

(組合) 10月1日実施の根拠は何か？職場から施策実施まで時間が足りないとの声が出ている。

(会社) 10月1日までに必要な準備並びに社員周知が終了したと考えている。  
現状の物で工具類は足りている認識であるが、足りないものがあれば補充する。

**必要な社員周知が全員に行われていないのが現実だ！**

(組合) 先行して小山車両センターで実施されているが、成果と課題は？

(会社) 成果は、本線対応の経験が少ない社員が現場に行くことで本線対応に対する技能・知識は向上すること。  
課題は、業務輻輳時に宇都宮派出に行けない事があった。

(組合) 施策実施に伴うメリット・デメリットは？

(会社) メリットは、若手社員の指導や日勤業務を行う事で、生産性向上や知識・技能向上が図れ、職場全体のレベルアップが図れる。デメリットは現状よりも対応するのに時間がかかる。

(組合) 要員不足を解消するための施策なのか？また、トライAの件数の見直しは行わないのか？

(会社) 本線対応に関する知識・技能向上が目的であり、要員不足解消のための施策ではない。  
トライAの件数目標の見直しは考えていない。

**確認！**

2. 駅派出検査体制等の見直しにおける、本線出勤の際の幕張車両センター・京葉車両センターの指揮命令系統を明らかにすること。また、本線出勤の際の経路を具体的に明らかにすること。

### 【会社回答】

指令からの指示により、各車両センターの担当者が出勤していく考えである。なお、出勤経路については、状況に応じて対応することとなる。

(組合) 施策見直しに伴い、指揮命令系統や京葉車両センターから京葉線への出勤ルートを明らかにすること。

(会社) 指揮命令系統については、日中帯は指令から検修当直に連絡し、応急当番に対し出勤要請を行う。夕方以降は指令から応急当番に対し出勤要請を行う。また、出勤ルートについては、日中帯は京葉派出所まで自転車で行き、そこから新習志野駅まで徒歩での移動になる。

(組合) 京葉車両センターの交代時間が8時30分だが、その理由について明らかにすること。

(会社) 日勤者と同じ時間に就業を開始させるためである。

指定列車については、本所に戻る際は西船橋から幕張豊砂まで便乗し、下車後徒歩にて移動する。  
本所から西船橋に行く時は出区電車に乗って移動する。

(組合) 大規模な輸送障害時の対応方・判断は誰が行うのか示すこと。

(会社) 検修副長等の判断によって丸一日派出所で業務に就かせる指示もありえる。

**輸送障害時の指揮命令系統を明確にすべきでは？**

3. 施策実施に伴い、全組合員・社員への周知・教育を徹底すること。

### 【会社回答】

必要な教育・訓練は実施していく考えである。なお、社員周知については実施済である。

(組合) 京葉車両センターでは所内会議の日に説明されているが、  
会議に出られない組合員・社員は説明を受けられていない。

(会社) 現場の管理者に再度確認し、周知がされていなければ周知するように徹底する。

(組合) 職場説明の段階で詳細が決まっていなかった事項があったが、その後どうなったのか明らかにすること。  
また、決定した事項はどの段階で社員周知するのか？

(会社) 施策実施に向け準備を行い、変更点や新たに決定したことは、現場の管理者に対して連絡する。  
社員周知の方法はまだ決まっていない。

**その②へ**



千  
地  
申  
3  
号

## 「**検修職場における駅派出検査体制の見直しに関する申し入れ**」 **の団体交渉を行う！その②**

4. 施策実施に伴う教育体制を明らかにすること。また、幕張車両センター・京葉車両センターにおいて、応急当番の対象となる社員を明らかにすること。

### 【会社回答】

必要な教育・訓練は実施していく考えである。また、現時点では、応急当番及び本線対応班の業務は派出教育訓練修了者が対応する考えである。

(組合) 応急当番の代務で入る人の規模を示すこと。

(会社) 派出所経験者から入り、基本6名だが順次対応出来る人を養成する。なお現時点では具体的に決まっていない。

(組合) 応急当番の対象者になる社員をはっきりさせること。

(会社) 社員とのコミュニケーションや個人面談を通じて応急当番を担う意思のある社員や個人の事情等を把握していく。そして、管理者が判断し適性を見ていく考えである。また個人の事情は業務に支障がない範囲で対応し考慮する。

5. 施策実施に伴うルールを逸脱しない体制づくりを構築するとともに、スキルに差が生じることのないようにすること。

### 【会社回答】

施策実施に向けた必要な準備・教育を進めていく考えである。

(組合) 人によって業務のスキルに差が出ないように教育・フォローを確実にすること。

(会社) 教育・フォローは実施していく。業務上対処に困った際はIP無線等で本所・指令含めて対応を行う。施策実施後、取り扱いに変更等が発生した場合には周知していく。

(組合) 応急当番の非番で会議や委員会活動を行わないようにすること。

(会社) ケースバイケースになるが、**社員の健康管理上・労働管理上超勤ありきで行わない。**

(組合) 施策実施にあたり、ルールを逸脱しない体制を構築すること。

(会社) **必要な配慮を行い、各職場で体制を整えていく。**



6. 千葉派出所および西船橋派出所における設備及び工具・予備品等物品の管理方について明らかにすること。

### 【会社回答】

現時点では、千葉派出所、西船橋派出所のIP無線、忍錠、業務用携帯電話については、本所での管理となる。それ以外の設備及び工具・予備品の管理について変更する考えはない。

(組合) 日中帯無人になる事によって紛失・盗難のリスクがあるが、管理方はどうするのか？

(会社) **現状鍵が掛かるため、設備を含めて変更する考えはない。**設備及び物品は本所の管理となる。

(組合) 本所から移動する際にヘルメットは自分の物を持参するのか？

(会社) **ヘルメットは自分の物を持参する。**また、派出所にあるヘルメットの数を減らす事は考えていない。

(組合) 千葉派出所にある三鷹車両センター・鎌倉車両センターの予備品についてはどうしていくのか？

(会社) 今回の体制変更により変更すべき事ではないと考えるので、車両センター間での調整となる。

7. 施策実施によって、異常時における本区からの出動増加が予想されることから、応急出動用の工具の設置や、業務用自動車の増配置を行うこと。

### 【会社回答】

工具については、今後の必要に応じて整備する考えである。なお、業務用自動車については、現時点で増備する予定はない。

(組合) 今まで以上に業務用自動車の出番が多くなると思われるが、増配備を行う考えはあるのか？

(会社) **増配備は考えていない。**基本的には**電車での移動**。緊急時には、4トントラックやタクシー等を選択して出動する場合もある。

(組合) 車両センター周辺のタクシー会社の把握は出来ているのか？

(会社) 把握はしていない。**各車両センターで確認し、整理した後担当者に連絡する。**

(組合) 応急当番用の工具を配備した際は形跡管理出来る場所とすること。

(会社) 工具の形跡管理については、今まで通りの対応で行う。**現段階で応急当番用の治工具を新設する予定はない。**

**安全で安心して働ける職場環境の実現のために  
職場から検証運動をつくり出そう！**